

松戸市子どもの体験活動支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 市長は、全ての子どもが、生まれ育った環境にかかわらず、心身ともに健やかに成長し、夢や希望を持って将来を歩めるよう、子どもの自己肯定感の向上や、社会を生き抜く力の育成等に資する体験活動の機会を充実させるため、子どもの貧困対策として、子どもに体験活動を提供する事業を対象に、予算の範囲内において、松戸市子どもの体験活動支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

2 補助金の交付については、松戸市補助金等交付規則（昭和55年3月31日松戸市規則第17号、以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象団体)

第2条 補助金の交付の対象となる団体（以下「補助対象団体」という。）は、当該団体が自ら主催し、前条の目的に沿った活動を行う団体で、次の各号の全てに該当する団体とする。

- (1) 市内に所在地を有する団体
- (2) 代表者が成人である団体
- (3) 3名以上で構成され、活動を実施するための体制を有する団体
- (4) 定款、規約又は会則等を有する団体
- (5) 代表者、役員その他の実質的に関与している者が松戸市暴力団排除条例（平成24年松戸市条例第2号）第2条第3号に規定する暴力団員等でない団体

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、子どもの貧困対策として、市内在住の概ね18歳未満の者を対象に、次の各号のいずれかに該当する体験活動を提供する事業とする。

- (1) 自然体験活動
- (2) 科学体験活動
- (3) 文化芸術体験活動
- (4) 職場体験活動
- (5) 交流を目的とする活動
- (6) 社会奉仕体験活動
- (7) その他市長が子どもの貧困対策に資すると認める体験活動

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する活動は補助金の交付の対象としない。

- (1) 補助金の交付決定前に実施した体験活動
- (2) 参加する子どもの人数が5名未満の活動
- (3) 国又は地方公共団体から補助金、助成金等の交付を受ける活動
- (4) 営利を目的とする活動
- (5) 下部組織を有する団体の専ら下部組織に対する財政支援を目的とする活動
- (6) 他の団体への助成活動
- (7) 宗教的又は政治的宣伝意図を有する活動
- (8) 民法（明治29年法律第89号）第90条に規定する公序良俗に反する活動
- (9) その他市長が適当でないと認める活動

3 体験活動の実施にあたっては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 体験活動に参加する子ども及びその保護者が負担する費用は、無償又は低廉なものとする。
- (2) 体験活動の実施中は安全対策に配慮すること。特に、川や海等の水辺の活動を実施する場合には、参加者にライフジャケットを着用させるなど、適切な安全対策を講じること。
- (3) 体験活動の内容によっては、参加者に傷害保険への加入を義務付ける等の対策を講じること。
- (4) 体験活動で食品を扱う場合は、衛生管理に十分配慮し、必要に応じて保健所の指導を受けること。
- (5) 体験活動の実施に関する一切の責任については、対象団体が負うこと。

4 補助対象事業の期間は、4月1日から翌年3月31日までの一会計年度とする。

（補助対象経費）

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業を実施するために必要な経費とする。ただし、市長が適当でないと認める経費については、補助対象外とする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費から当該事業に係る収入を除いた額又は10万円のいずれか低い額の範囲内とする。ただし、補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付の制限)

第6条 補助金を交付する回数は、一会計年度内において、1団体につき1回を上限とする。ただし、市長が認める場合は、この限りではない。

(交付の申請)

第7条 規則第3条の規定により補助金の交付を申請しようとする補助対象団体は、補助金交付申請書(第1号様式)を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書(第1号様式別添1)
- (2) 収支予算書(第1号様式別添2)
- (3) 団体概要書(第1号様式別添3)
- (4) 団体の構成員名簿又は役員名簿
- (5) 団体の定款、規約又は会則等
- (6) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定及び通知)

第8条 市長は、規則第4条の規定により補助金の交付を決定したときは、その旨を補助金交付決定通知書(第2号様式)により補助対象団体に通知するものとする。

(概算払)

第9条 市長は、規則第15条第1項の規定により補助金を概算払により交付するものとする。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとする補助対象団体は、補助金概算払請求書(第3号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助対象事業の変更)

第10条 補助対象団体は、補助対象事業の内容の変更又は補助対象事業に要する経費の配分の変更(市長が軽微と認める変更を除く。)をしようとするときは、あらかじめ事業変更承認申請書(第4号様式)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 変更事業計画書(第4号様式別添1)
- (2) 変更収支予算書(第4号様式別添2)

3 市長は、第1項の承認をしたときは、その旨を事業変更承認通知書(第5号様式)により補助対象団体に通知するものとする。

(補助対象事業の中止等)

第11条 補助対象団体は、補助対象事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業中止（廃止）承認申請書（第6号様式）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、その旨を事業中止（廃止）承認通知書（第7号様式）により補助対象団体に通知するものとする。

(補助対象事業の遅延等)

第12条 補助対象団体は、補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業等の遂行が困難になった場合においては、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(実績報告)

第13条 規則第11条の規定により実績報告をしようとする補助対象団体は、補助対象事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた会計年度の末日のいずれか早い期日までに、事業実績報告書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この期日を繰り下げることがある。

2 前項に規定する報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業実施報告書（第8号様式別添1）
- (2) 収支決算書（第8号様式別添2）
- (3) 補助対象経費に係る領収書及び納品書の写し
- (4) 体験活動当日の様子を記録した写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金額の確定)

第14条 市長は、規則第12条の規定により補助金の額を確定したときは、その旨を補助金額確定通知書（第9号様式）により補助対象団体に通知するものとする。

(補助金の返還)

第15条 市長は、第11条第1項の規定による補助対象事業の廃止を承認した場合において、既に補助金が交付されているとき、又は第13条の規定による補助金の額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとし、その旨を補助金返還命令通知書（第10号様式）により補助対象団体に通知するものと

する。

(補則)

第16条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

補助金交付申請書

年 月 日

松戸市長 様

所在地

団体名

代表者氏名

松戸市子どもの体験活動支援事業補助金の交付を受けたいので、松戸市補助金等交付規則（昭和55年3月31日松戸市規則第17号）第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別添1）
- (2) 収支予算書（別添2）
- (3) 団体概要書（別添3）
- (4) 団体の構成員名簿又は役員名簿
- (5) 団体の定款、規約又は会則等

別添 1

事業計画書

事業名称						
事業区分 (該当区分に○)		自然体験活動		科学体験活動		
		文化芸術体験活動		職場体験活動		
		交流を目的とする活動		社会奉仕体験活動		
		その他子どもの貧困対策に資すると認められる体験活動				
期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
場所						
対象者	参加する子どもたちの年齢層・現状・特徴等を詳細に記入してください。					
	<input type="checkbox"/> 参加予定の子どもは松戸市在住です（確認後、 <input type="checkbox"/> に✓を記入）。					
参加者数	未就学児	名	小学生	名	中学生	名
	高校生	名	大人・その他（ ）			名
体験活動を実施する背景・目的	子どもの貧困対策という視点から詳細に記入してください。					
体験活動の内容・詳細						
実施体制・安全対策等						

別添 2

収 支 予 算 書

1 収入

科目	予算額	内容・積算内訳
松戸市補助金	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

2 支出

科目	予算額	内容・積算内訳
報償費	円	
旅費	円	
消耗品費	円	
燃料費	円	
食糧費	円	
印刷製本費	円	
光熱水費	円	
通信費	円	
運搬料	円	
保険料	円	
使用料及び賃借料	円	
その他経費	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

※ 収入と支出の合計額は一致させてください。

別添3

団 体 概 要 書

団 体 名		
代 表 者 氏 名		
	<input type="checkbox"/> 代表者は成人です（確認後、 <input type="checkbox"/> に✓を記入）。	
団 体 所 在 地 ・ 連 絡 先	住 所	〒
	電 話	
	F A X	
	E-mail	
	担 当 者	
設 立 年 月 日	年	月 日
主 な 活 動 地 域		
構 成 員 数	名	うち松戸市在住 名（ 年 月 日現在）
設 立 目 的		
活 動 内 容 ・ 実 績		
備 考	国や地方公共団体から業務委託や補助金・助成金の交付等を受けた実績があれば、以下に記入してください（委託者・受託事業名、補助金・助成金の名称・実施主体、時期等）。	

第2号様式（第8条関係）

補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

松戸市長 印

年 月 日付けで申請のあった松戸市子どもの体験活動支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定したので、松戸市補助金等交付規則第6条の規定により通知します。

記

1 交付決定額 金 円

第3号様式（第9条関係）

補助金概算払請求書

年 月 日

松戸市長 様

所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定があった松戸市
子どもの体験活動支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第14条
の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 円

2 振込先

金融機関		
	コード	
支店		
	コード	
預金種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
口座名義	フリガナ	

第4号様式（第10条関係）

事業変更承認申請書

年 月 日

松戸市長 様

所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた松戸市子どもの体験活動支援事業について、変更の承認を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名称

2 変更の内容

3 変更の理由

4 添付書類

(1) 変更事業計画書（別添1）

(2) 変更収支予算書（別添2）

別添1

変 更 事 業 計 画 書

事業名称						
事業区分 (該当区分に○)	自然体験活動		科学体験活動			
	文化芸術体験活動		職場体験活動			
	交流を目的とする活動		社会奉仕体験活動			
	その他子どもの貧困対策に資すると認められる体験活動					
期 間	年 月 日 ~ 年 月 日					
場 所						
対 象 者	参加する子どもたちの年齢層・現状・特徴等を詳細に記入してください。					
	<input type="checkbox"/> 参加予定の子どもは松戸市在住です（確認後、 <input type="checkbox"/> に✓を記入）。					
参 加 者 数	未就学児	名	小学生	名	中学生	名
	高校生	名	大人・その他（ ）			名
体験活動を実施する背景・目的	子どもの貧困対策という視点から詳細に記入してください。					
体験活動の内容・詳細						
実施体制・安全対策等						

別添 2

変更収支予算書

1 収入

科目	予算額	内容・積算内訳
松戸市補助金	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

2 支出

科目	予算額	内容・積算内訳
報償費	円	
旅費	円	
消耗品費	円	
燃料費	円	
食糧費	円	
印刷製本費	円	
光熱水費	円	
通信費	円	
運搬料	円	
保険料	円	
使用料及び賃借料	円	
その他経費	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

※ 収入と支出の合計額は一致させてください。

第5号様式（第10条関係）

事業変更承認通知書

第 号
年 月 日

様

松戸市長 印

年 月 日付けで申請のあった松戸市子どもの体験活動支援事業の変更について、下記のとおり承認したので、通知します。

記

- 1 事業名称
- 2 変更の内容

第6号様式（第11条関係）

事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

松戸市長 様

所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた松戸市子どもの体験活動支援事業について、中止（廃止）の承認を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業名称
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止する期間（中止の場合）
- 4 完了予定年月日（中止の場合）

第7号様式（第11条関係）

事業中止（廃止）承認通知書

第 号
年 月 日

様

松戸市長 印

年 月 日付けで申請のあった松戸市子どもの体験活動支援事業の中止（廃止）について、下記のとおり承認したので、通知します。

記

- 1 事業名称
- 2 中止する期間（中止の場合）
- 3 完了予定年月日（中止の場合）

第8号様式（第13条関係）

事業実績報告書

年 月 日

松戸市長 様

所在地

団体名

代表者氏名

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた松戸市
子どもの体験活動支援事業補助金について、松戸市補助金等交付規則第11条
の規定により、下記のとおり関係書類を添えてその実績を報告します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業実施報告書（別添1）
- (2) 収支決算書（別添2）
- (3) 補助対象経費に係る領収書及び納品書の写し
- (4) 体験活動当日の様子を記録した写真

別添1

事業実施報告書

事業名称						
事業区分 (該当区分に○)		自然体験活動		科学体験活動		
		文化芸術体験活動		職場体験活動		
		交流を目的とする活動		社会奉仕体験活動		
		その他子どもの貧困対策に資すると認められる体験活動				
期間	年 月 日 ~ 年 月 日					
場所						
参加者数	未就学児	名	小学生	名	中学生	名
	高校生	名	大人・その他 ()			名
体験活動の内容・詳細						
体験活動の成果	① 体験活動を通じて子どもたちが得たものや学んだこと					
	② 子どもたちの感想や当日の様子					
③ 今後の展望や課題等						
④ 子どもの貧困対策としての成果						

別添 2

収 支 決 算 書

1 収入

科目	予算額	内容・積算内訳
松戸市補助金	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

2 支出

科目	予算額	内容・積算内訳
報償費	円	
旅費	円	
消耗品費	円	
燃料費	円	
食糧費	円	
印刷製本費	円	
光熱水費	円	
通信費	円	
運搬料	円	
保険料	円	
使用料及び賃借料	円	
その他経費	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計※	円	

※ 収入と支出の合計額は一致させてください。

第9号様式（第14条関係）

補助金額確定通知書

第 号
年 月 日

様

松戸市長 印

年 月 日付け 第 号により交付決定した松戸市子ども体験活動支援事業補助金について、下記のとおり額を確定したので、松戸市補助金等交付規則第12条の規定により通知します。

記

補助金額 金 円

第10号様式（第15条関係）

補助金返還命令通知書

第 号
年 月 日

様

松戸市長 印

年 月 日付け 第 号により廃止を承認（額を確定）
した松戸市子どもの体験活動支援事業（補助金）について、既に（その額を超
える）補助金が交付されていますので、下記のとおり返還を命じます。

記

- 1 返還額 金 円
- 2 返還方法 別紙納付書により返還してください。